

国立公園周辺における在来の獣害対策とその変容

—エチオピア南西部マゴ国立公園と農耕民アリの事例—

西 崎 伸 子*

Local Defensive Strategies against “Wildlife Damage to Crops” by Ari People: A Case of Human-Wildlife Conflict in Mago National Park, Southwestern Ethiopia

NISHIZAKI Nobuko*

In many parts of Africa, crop-raiding by wild animals has given rise to a significant conflict between local communities and wildlife conservation activists. The objective of this paper is to describe some of the defensive strategies adopted by the locals against the “damage” caused by wild animals from the perspective of historical interactions between local people and wildlife. This is achieved by analyzing the case of Mago National Park in southwestern Ethiopia. Further, the study examines the transition of these strategies after the implementation of the wildlife conservation policy. The results indicate that rodents, primates, and ungulates are the most serious causes of damage to agricultural crops, and that some carnivores create problems for livestock in K village, adjoining the National Park. The following aspects were observed: two types of coping strategies implemented by the farmers; direct measures followed by each household to ward off wild animals, such as guarding the fields, chasing away any wild animals spotted in the fields, and snaring; and indirect measures, such as rituals, that were performed within the community. While these coping strategies helped to reduce the damage, they also increased the tolerance level of the damage. Prior to the establishment of the Park, the Ari people had developed different forms of coping strategies by establishing a direct and concrete relationship with the wild animals. However, when the government intensified the regulation, the Ari people began to request damage compensation from wildlife personnel and local government officials who have the authority to manage the Park.

* 福島大学行政政策学類, Faculty of Administration and Social Sciences, Fukushima University
2006年7月31日受付, 2006年11月7日受理

1. は じ め に

野生動物の生息域に暮らす人々には、狩猟などによって野生動物を積極的に利用する場面と、否応なく野生動物と対峙しなければいけない場面とがある。人里に出没する野生動物は、人だけでなく農作物や家畜などにも害を与えるため、人々の受ける物理的、経済的、精神的な打撃は大きい [Newmark *et al.* 1993]。アフリカの各地においても、近年耕作地域の拡大や保護地域の増加によって、野生動物による農作物に対する被害が多発している。このような状況において、従来、獣害は問題が生じている一地域における人と野生動物の対立としてとらえられ、被害を受けた人々が自ら対処方法を編み出し、対策に多くの時間と費用を費やしてきた。多くの社会で、害獣を防御することは、あたりまえの習慣、義務、あるいは共同体の作業として考えられていたのである。

しかし、植民地時代に導入された欧米諸国を起源とする野生動物保護政策が独立後も踏襲され、アフリカの地域社会が独自に問題を解決してきた状況は、大きく変わることとなった。¹⁾ 獣害への対処は国家や国際的な場所で議論される政治的課題となり、科学的で客観的な実態の把握とそれを基にした解決が図られるようになった。現在では、おもに野生動物の保護実施機関が問題解決の担い手となり、開発援助団体、国際自然保護団体、研究者等による技術的・資金的支援を受けて、間引き、トランスロケーション、電気柵の設置、忌避剤の散布、バッファゾーンの設定、補償制度の導入などの対策が試みられている [Osborn and Hill 2005]。

しかし、1990 年以降、新たな問題解決の担い手となった保護実施機関がおこなう防御策の有効性について、防御策を講じる地域が限られていることに加えて、技術的・財政的な問題や、地域住民の在来の防御策が規制されるといった地域への物理的・心理的影響が報告されている。たとえば、アフリカゾウの被害対策として、電気柵の実験をおこなったナミビアの保護区では、政府が国立公園の領域拡大を意図しているのではないか、という住民側の疑念を払拭できず、実験をおこなうまでに 1 年かかったという [O'Connell-Rodwee *et al.* 2000: 389]。また、Hill [1998: 249] は、アフリカゾウを指標として、野生動物や保護政策に対する地域住民の認識を検討し、ゾウを「所有」する政府やレンジャーには、ゾウが保護区から村へ出ていかなないように監視する責任があると人々が思っていると述べている。いずれも、地域住民がアフリカゾウによる被害の対処を、保護区が存在や野生動物保護のあり方と関連づけて考えていることを示している。

これまで獣害問題を対象とした先行研究においては、動物行動学や保全生態学的研究がおも

1) 西欧流の自然保護の思想的基盤となっている自然観とアフリカ社会への影響については [Neumann 1998] を参照のこと。

におこなわれ、被害状況の数量的把握や、問題の解決に対して貴重なデータを提供してきた。一方、人類学や地理学などの社会科学研究においては、獣害の空間的・社会的分布を記録することによって対立の深刻さを測定したり [たとえば, Naughton-Treves and Treves 2005], 人間と野生動物の対立や共存の関係を左右する社会的要因を明らかにしたりしてきた (たとえば, Knight [2000])。しかし、これらの研究は、野生動物が当該社会に出没することをアプリオリに獣害とみなし、一地域における人と野生動物の対立としてとらえる傾向にあった。獣害が地域住民によってどのように認識されているのかについて、保護地域の管理のあり方と関係づけて検討する試みは少ない。²⁾

また、現在アフリカの各地でおこなわれている保護実施機関による獣害対策は、保護区と隣りあわせて生活する地域住民の負担を軽減させることが最優先されているわけではなく、野生動物の保護活動の一環としておこなわれている。すなわち、獣害の防御に成功することによって住民が保護活動に進んで協力すること、あるいは、被害を受けた住民が抱く、野生動物や保護実施機関に対する負の感情を相殺することを意図しているのである。このことをふまえた上で、住民と保護実施機関の関係や野生動物保護、獣害対策のあり方を検討する必要がある。

そこで本稿では、地域住民の側に野生動物との関係の一部を被害ととらえるような感情が生じてきたプロセスを野生動物保護政策との関係から明らかにし、人と野生動物の共存のあり方や保護区の存在を受け入れざるをえない人々の資源管理のあり方を考察することを目指す。具体的にはまず、エチオピア南西部のマゴ国立公園の周辺に位置する K 村の事例において、農耕民アリが野生動物とどのような関係を築いてきたのかを記述し、その関係の中にアリの人々が講じてきた在来の獣害対策を位置づける。次に、国立公園に象徴される、人を野生動物の生息域から排除することを基本とした保護政策が実施される中で、アリの人々と野生動物の関係や在来の獣害対策がどのように変遷してきたのかを検討する。

2. 調査地域・調査村の概要

2.1 K 村の概況

K 村はエチオピア高原南端、リフトバレーの西側の南部諸民族州 (Southern Nations, Nationalities and Peoples Regional State) の中の南オモ郡 (South Omo Zone)、バコガゼル行政区 (Bako Gazer Warada) に位置している (図 1)。1994 年の統計によると、K 村には 352 世帯、1,255 人が暮らす。民族構成について公的な記録は存在しないが、人々の説明によるとこの村の居住者は、言語的にオモ系に分類されるアリ語 (*Ari af*) を話すアリが 9 割、その他

2) 岩井 [2004] は獣害に対する住民認識が重層的な住民－野生動物関係と住民－公園関係において変化するものであり、住民、野生動物、国立公園の関係性を可視化させ、それぞれの関係を動態的にとらえる必要があると指摘する。

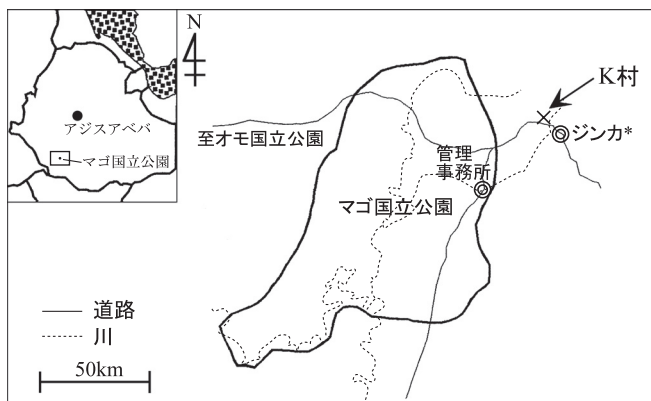


図1 調査地の位置

*南オモの中心の町

の地域からの移住者が1割弱を占めるという。アリの人口は約11万 [Gebre 1995] とされ、地域の植生は高度差によって変化する。標高約1,300mに位置するK村は、アリが居住する地域の中では低地 (*dawla*) に分類される。年平均気温は23.1℃ (最高36.9℃, 最低16.2℃ : 2001年の筆者計測による) である。人々は農業を主体に、家畜飼養、養蜂、狩猟を複合的に組み合わせながら暮らしてきた。とくに穀類 (トウモロコシ, モロコシ, シコクビエ, テフ) とマメ類 (ササゲ, インゲンマメなど) が栽培されている。エチオピアにおける最も重要な換金作物であるコーヒーを産出する地域のひとつでもある。また、町との交通の便が良いためチャットと呼ばれる覚醒作用のある植物も近年盛んに栽培されている。ウシ, ヤギなどの小家畜とニワトリを各世帯が飼育している。³⁾

2.2 村の歴史的背景

アリが居住する地域は, *Baka, Kure, Shangama, Beya, Sida, Woba, Bargeda, Gayl, Argenk, Goza* の10の独立した領域に分かれ, バビ (*babi*) と呼ばれる首長が政治, 経済, 宗教的な権力をもち, それぞれの領域を支配していた。19世紀末から20世紀初めにかけて, 北部出身の皇帝メネリク2世が, 自然資源の豊かな南部地域の支配にのりだすと, 北部から派遣されてくる行政官が, アリの領域であるバコと呼ばれる地に要塞町を構え, 周辺地域を統治した。⁴⁾ アリの首長は行政首長 (*balabbat*, Am.)⁵⁾ に認定され, 村人から徴税をしたり政府の意向を伝令したりするようになった。首長を介した間接支配は, ハイレ・セラシエ皇帝が統治して

3) 現地における調査は, 2001年2月から9月, 2002年9月から1月の期間に実施した。

4) エチオピアのこの当時の地方統治については宮脇・石原 [2005] に詳しい。

5) 括弧内の斜体アルファベットはアリ語を記す。エチオピアの公用語であるアムハラ語で表記する際には Am. を付した。

いた帝政期（在位 1930 年～1974 年）も続き、その頃には、主としてアムハラ人からなる北部の民族が K 村に移住してきて、徴税などの行政の末端業務をおこなうようになった [Naty 1992]。首長はアリの人々からガマ（*gama*）と呼ばれる北部出身者に積極的に協力し、村人には課税や労働提供を命じたという。

1974 年に革命がおこり、社会主義政権が成立すると、中央政府の行政上の末端業務はカバレと呼ばれる行政単位ごとに結成された農民組合が担うようになった。また、土地改革が実施され、すべての農地や私営の大規模農園が国有化された。これにともなって大地主となっていたガマは土地を没収され、大半は北部の故郷へと逃げ帰った。K 村の現首長は当時を次のように振り返る。「まず、7 丁の銃が政府によって没収された。また、井戸から水を汲むことや近隣の家から火種をもらうことを断られた。私が家畜に村内の牧草を食べさせると警察に連行された。私たち家族は多くの時間を警察で過ごすことになった」。このことは、首長が「封建的」として政府による弾圧を受けていただけでなく、帝政期に首長の命令をうけて厳しい課税と労働提供を課せられていた村人からも否定的な見方をされていたことを示している。

1991 年の革命によって新たに誕生した EPRDF (Ethiopian People's Revolutionary Democratic Front: エチオピア人民革命民主戦線)⁶⁾ による政権は全土を 9 つの州に分け、地方分権化をすすめている。村の行政上の末端業務は村人によって選出された村長が中心になっておこない、社会主義政権時代に公的な権力を剥奪された首長は、現在も政治的な活動をおこなっていない。

中央政府の支配によって首長制が変容してきたのと同時に、K 村に大きな影響を与えてきたのは、村の北西に居住する近隣民族のムルシからの絶え間ない襲撃である。K 村を含む南オモ地域は、アリの他にバンナ、ハマル、マーレ、ツァマイ、アルボレ、ダサネチ、ニャンガトム、ムルシといった比較的人口の少ない民族集団が居住しており、これまで民族間の紛争が頻繁に生じてきた [Fukui and Turton 1979]。ムルシはアリの家畜を略奪するだけでなく、村を襲撃し女や子どもを殺害し、さらに穀物や蜂蜜の巣箱を盗った。アリはかつてムルシに対抗できるだけの武器を所持していなかったために、抵抗することができなかった。ハイレ・セラシエ皇帝による帝政期に、村を通る道路沿いに行政区の事務所が設置され、ムルシからの襲撃がある程度抑えられたが、社会主義政権時代に村から 15km ほど離れた地方都市ジンカに事務所は移され、代わりに政府が数丁の銃を村に配ったという。これは単に村人にムルシからの襲撃を自衛させるためだけではなく、村を通る道が隣国ケニアに続く交通の要所とされていたために、外国人などを含めた外からの侵入者に対して防衛させる目的があったといわれている。

6) EPRDF はティグレ人民解放戦線 (TPLF) を中核として複数の民族政党から形成されており、「民族自決」を重視した連邦制を導入した。

後に、行政区の事務所があったところには、新たに警察が常駐する検問所が設置された。これにもかかわらず、ムルシによる襲撃はやまず、2000 年には農地で鳥の追い払いをしていた少年 3 人が殺される事件がおきた。このとき、アリとムルシの代表者が襲撃の中止について話し合う機会がもたれたが合意には至らなかった。

2.3 マゴ国立公園と野生動物の保護管理についての概況

マゴ国立公園は、首都アジスアベバから約 750km のところに位置している。全域の面積は 2,162km² で、その中心部の低地平原（標高 450m）には、アカシアが優占するサバンナやオモ川流域の河辺林などの多様な植生が広がり、アフリカゾウやアフリカスイギュウなどの大型哺乳類などが生息する。

エチオピアの野生動物の保護管理は、ハイレ・セラシエ皇帝による帝政期の 1970 年に発令された「野生動物保護に関する規制」(The Wildlife Conservation Order No.65)、1972 年の「野生動物保護規制」(Legal Notice No.416)、社会主義政権下の 1980 年に布告された「森林と野生動物の保全と開発に関する布告」(The Forest and Wildlife Conservation and Development Proclamation No.192)を基盤としている。これらはいずれも、保護区内での人間活動をすべて禁止することを定めている。また、保護区外の野生動物については、種によっては商業目的ではない狩猟に限って許可されているが、いずれの政権下においても管理主体となる村レベルで独自の指針が作られているわけではなく、実質的にはすべての野生動物の狩猟が認められていない。現政権は地方自治の方針のもと 1992 年に各州政府に野生動物の管理に関する権限を委譲し、「住民参加」をすすめている。その一方で、政権交代時のわずかな期間に地域住民によって事務所が破壊されたり密猟が横行し、保護区の管理体制が一時的に崩壊した〔西崎 2001〕ことから、各地の保護区では、管理体制の立て直しや密猟対策を強化している。

マゴ国立公園は、ハイレ・セラシエ皇帝による統治時代に計画され、1974 年に公園の設立にともなう境界線の画定がおこなわれ、社会主義政権時代の 1978 年に設立された。1992 年以降は、南部諸民族州政府が保護管理に関する政策を立案し、公園の管理長官 (warden) をはじめとする職員が各国立公園の管理をおこなっている。マゴ国立公園においても 1991 年の政権交代時に、軍などから流出した自動小銃を手にした地元住民が、公園内の事務所を破壊し、密猟をおこなった。保護実施機関側は、1992 年ごろから、海外からの資金援助によって公園の管理体制の立て直しを図り、密猟対策を再開した。現在は、パトロールの回数を増やしたり、密猟者の処罰をおこなったりして、社会主義政権時代よりも厳格に狩猟を規制している。K 村を横断する道路上にも 1993 年に警察の検問所が設置され、公園職員が常駐して村人の公園への出入りを監視するようになった。しかし、慢性的な予算・人員不足という問題を抱えており、これまで公園の管理計画に周辺地域の獣害対策は組み込まれてこなかった。

エチオピアの自然保護政策は、度重なる政権交代にもかかわらず、野生動物の生息地と人間の生活する領域を分断する方針を踏襲しており、人間の生活領域に侵入する野生動物についても、住民の生活の安全よりも野生動物の保護を優先しているといえる。

3. K 村における農耕民アリと野生動物の関係の変遷

K 村周辺が野生動物の保護政策の影響を受けはじめるのは、社会主義政権に代わった 1974 年直後からである。また、村人が狩猟の規制を直接的に意識するようになるのは 1978 年にマゴ国立公園が設立され、管理長官をはじめとする職員が常駐するようになってからである。さらに、現政権によって密猟対策が再開・強化されてからは狩猟の禁止が徹底され、村人と野生動物の関係が大きく変化してきている。本節では、1974 年の政権交代時までの比較的「自由」におこなわれていた K 村の農耕民アリによる狩猟活動と、狩猟の規制が村に浸透しはじめた社会主義政権時代から現政権にかけての人と野生動物の関係の変遷について述べる。

3.1 自由な狩猟時代（～1974 年）

アフリカ農耕民の狩猟はこれまで、狩猟採集民との比較から「消極的な待ちの猟法が主体」[田中 1990: 482]、「畏猟は一石二鳥を狙ったもの」[市川 1982: 80] などといわれ、野生動物の被害から農作物を守るための畏猟が主体であるとされてきた。ところが、農耕をおもな生業とするアリの人々は、積極的な狩猟と消極的な狩猟の両方をおこなってきた。狩猟に関連したアリ語には、畏猟 (*kuza*) とそれ以外の狩猟 (*manga*) の 2 つの語彙がある。*Manga* という用語はマゴ国立公園など村から離れたところでおこなう泊りがけの狩猟と近くの森林でおこなう日帰り狩猟の両方に対して用いられる。

畏猟の目的には、獣肉を獲ること、獣害対策、*manga* の吉凶を占うことなどがある。畏猟は基本的に個人でおこなわれるが、儀礼は世帯単位でおこなわれる。畏猟に従事する人は猟をおこなう早朝、まだ夜が明ける前に父親あるいは祖父のところに外向き、ギラ (*gila*) と呼ばれる、水が注がれた小さなひょうたんに口をつける。長男には父から直接ギラが手渡され、それ以外の男児には父親が一度口をつけて地面に置いたギラをその男児が取り上げる。この儀礼には猟の成功を願うとともに野生動物の魂を鎮める意味もあるという。「儀礼をおこなわなければ狩猟した獣肉を食べることはできない」(男性/60 歳代, 2001/5/25)⁷⁾ のである。畏にかかった獣の耳、尾、肉の一部は狩猟前に儀礼をおこなった父や祖父に贈られ、それらはその後、祖先の魂が眠る場所とされる *aki genna*⁸⁾ に次回の狩猟の成功を祈る目的で捧げられる。

Manga は村近くの森林でもおこなわれるが、男達がより興奮して語るのはマゴ平原での狩

7) 性別、推定年齢、調査月日の順番で記す。

8) アリ社会の信仰の概略は Gebre[1995: 36] を参照のこと。aka は祖先を意味し、亡くなった祖先の魂は人間のさまざまな問題に影響を与える。

獵である。K 村の人々は、20 世紀初頭に北部からマゴ平原で狩獵をおこなうことを目的とした人々が来るまで、マゴで狩獵をした経験がほとんどなかったといわれている。アリの人々にとってマゴは、ムルシや他の民族集団と遭遇する危険性があったからだと考えられる。しかし、北部から続々と狩獵のために人々が訪れるにつれ、K 村の人々もマゴで狩獵をするようになった。この背景には、19 世紀にはすでに北部エチオピアで野生動物のほとんどが狩りつくされ、北部の貴族階級が南部へと狩獵に出かけるようになっていたことがある [Pankhurst 1964]。

アリの人々は北部からくる人々を「ゴッジャムのハンター (*adan gojjam*, Am.)」と呼ぶ。⁹⁾ ゴッジャムのハンターは最初にアリの首長を訪ね、ときには首長の家に寝泊まりしながら数ヵ月にわたる狩獵をマゴでおこなった。¹⁰⁾ 首長はマゴに案内するアリのハンター¹¹⁾ と銃をゴッジャムのハンターに提供した。アリのハンターはゴッジャムのハンターから金銭を支払われ、さらに当時村ではほとんど手に入らなかった銃弾を彼らから購入することができた。当時、銃をもつ村人は首長など一部の裕福層とハンターに限られていた。ハンターは裕福ではなかったが蜂蜜と交換したり、ゴッジャムのハンターのガイドをしたりして銃を手に入れた。銃の多くは *alben* と *astra* と呼ばれるものであった。¹²⁾ いずれも射程距離の長い、強力な銃で、一回の銃撃でアフリカスイギュウを射止めることができた。首長は狩獵に成功したゴッジャムのハンターから金銭を徴収し、さらに彼らに対して一回の狩獵につき 1 頭のアフリカスイギュウしか許可しないという頭数制限を課していた。獵場へは 2 人から 10 人ぐらいまでの集団で出かけた。ゴッジャムのハンターは、あらゆる野生動物を対象に狩獵した。彼らの狩獵は肉を得ることではなく勝利品として獵獣の尾を故郷にもち帰ることを目的としていた。そのために狩獵が著しく困難とされるアフリカスイギュウがおもな対象となった。狩獵に成功したハンターは、故郷に帰ると名誉ある称号を与えられたという。生肉、乾燥肉、舌、肝臓などの獣肉の一部はアリの首長に献上し、残りの部位はアリのハンターに分配された。狙った獲物をゴッジャムのハンターが仕留めるまでは、アリのハンターはガイドに徹していなければならなかつ

9) ゴッジャムとはエチオピア北西部の一地方名である。K 村の人々はこれらの人々を総称して「ゴッジャムのハンター」と呼ぶが、狩獵を目的としてマゴ平原を訪れる人々がすべてゴッジャム地方出身であるかどうかは不明である。

10) 高地人やアリの狩獵について 6 人の男性に聞き取りをおこなった。対象者は S. T.(60 歳代, 2001/07/03), 首長 (70 歳代, 2001/06/15), A. A.(70 歳代, 2001/06/10), D. B.(60 歳代, 2001/05/23), B. C.(70 歳代, 2001/08/12), G. H.(50 歳代, 2001/06/08) である。

11) アリ語に「ハンター」を示す語彙は見られない。K 村に狩獵を生業の中心としている人はなく、他の人から「あいつはバラハ(乾燥地を示すアムハラ語で、この地域ではマゴ平原を示す言葉)のことを良く知っている」といわれる人は日常的に狩獵をおこなうハンターと同義である。

12) 増田 [2003: 93] はアリの近隣民族であるパンナの銃の機種について詳細を調べた。彼によると *alben* はイタリア軍 (1935~1941 年) がもち込み、*astra* はイタリア占領期あるいはそれ以前からあるものではないかと推測している。

た。もし間違つて獲物を先に仕留めてしまうと、ゴッジャムのハンターは怒り獣肉が分配されなかった。ゴッジャムのハンターにとって狩猟で成功することは、戦争で人を殺す「名誉」に匹敵するといわれていた。「狩猟に成功しないと国で待つ妻が川で洗濯をすることができない」とゴッジャムのハンターが話していたことをアリの人々は記憶している。このようにゴッジャムのハンターにとって狩猟は、男としての力を試す機会であったが、これはアリのハンターにも共通する特徴である。

アリの人々は、マゴは野生動物のすむところであると述べ、彼らのテリトリーであるとは主張しない。マゴは近隣民族と遭遇したり危険な野生動物に襲われたりする場所であり、ハンター以外の人々が簡単に近づくことはできない。ハンターであっても、畏れの気持ちや不安を抑えるために狩猟へ行く前にさまざまな儀礼をおこなった。ハンターは問題をかかえていれば、すべてを解決してから狩猟へ行くべきであるとされた。首長は狩猟に行く前のハンターに、父や祖父が与えるものと同様の、水が入ったひょうたん（ギラ）を与えた。ハンターはアフリカスイギュウ、トビ、キリン、アフリカゾウ、サイ、ウォーターバックなどを狩猟の対象とし、獣肉はおもに自家消費された。一方、象牙、ヒョウの毛皮、キリンの尾などは、次の狩猟で用いる銃弾を購入するために村外に売られていたこともあったといわれている。

狩猟に成功したアリのハンターは猟場から伝令を走らせ、真っ先に首長に成功を伝えた。首長は、ギラ、地酒、パンや、ときには家畜を用意してハンター達の帰りを待った。このときギラを用意しなければ次の狩猟が成功せず、野生動物に襲撃されたり病気になったり、銃で野生動物を撃っても仕留められなかったりすると考えられていた。狩猟が成功すると多くの村人が一カ所に集まり、一晩中踊りあかした。人々はハンターの胸にキスをして狩の成功を称えた。成功したハンターには首長から金銭が与えられた。成功者は「我々はおまえ達より強い。我々は男でおまえ達は女だ」と軟弱な男を罵り、侮辱された男達は「次は俺が森へ行って大きな野生動物を狩猟する」と宣言したという。こうして若者達は次々と狩猟に駆り立てられ、長老たちは狩猟の心得を若者に伝授したのである。狩猟に秀でたハンターは村で尊敬をあつめた。彼らは畏れが芳しくない世帯でおこなわれる儀礼の場に赴くと、不猟の原因を推測して次の成功を祈る役割を担った。

3.2 狩猟活動の衰退と在来の獣害対策（1974年～）

社会主義政権になり、狩猟の規制がこの地域に浸透してくると、ゴッジャムのハンターは隠れて狩猟をおこない、狩猟獣の尾をコーヒ一袋の中に隠してもち帰るようになった。また、密猟者として警察に捕らえられて刑務所にいられるようにもなった。こうして北部からの来訪者は途絶えた。1978年にマゴ国立公園が設立されると、アリのハンターたちもマゴでの狩猟を控えるようになったといわれる。本節では、国立公園の設立以降、野生動物と人間が対峙する数少ない場面となった居住空間における野生動物との遭遇を人々がどのように考え、対処し

ているのかについて述べる。なお、アリ語に「獣害」という概念用語は見当たらない。人々は「バブーンがトウモロコシの実を食べた」というように固有の動物名を用いて具体例をいい表す。以下では、野生動物が農作物や家畜に被害を及ぼすことを便宜的に獣害と記す。

K 村の住居は定住的な散村形態で、家の周囲の畑 (*tika haami*) では、コーヒー、エンセーテ、チャット、トウガラシなどの多年生作物、マンゴー、パパイヤ、パイナップルなどの果物類、ササゲ、インゲンマメ、ケールなどが栽培される。家から数十から数百メートルはなれたところにある畑 (*wony haami*) では、モロコシ、トウモロコシ、シコクビエ、テフなどのイネ科穀類やエンドウ、レンズマメ、ソラマメなどのマメ科作物が栽培される。居住空間に現れる野生動物は、これらの農作物、家の敷地で飼養するヤギ・ヒツジなどの小家畜や家禽類に被害を与える。

農業に従事する 51 人を対象に農作物の収穫時期に畑と家畜に被害を及ぼす野生動物の種類について聞き取り調査をおこなったところ、農作物に被害を及ぼす動物種は、タテガミヤマアラシ、キイロヒヒ、サバンナモンキー、イノシシ、モグラ、リス、ブッシュピッグ、ディクディク、ネズミ類、リードバック、ダイカー、コロブス、アフリカスイギュウの順で被害が多いという回答をえた。小家畜やニワトリに被害を与える動物種は、アフリカンシベット、ジャッカル、マングース、サーバルなどの食肉類であった。

アリの人々がとるこれらの獣害への対処として、世帯ごとに野生動物に対して直接的に対処する方法と村人が共同で野生動物に間接的に対処する方法とがある。世帯でおこなわれる対処法には罠、見張り、追い払いがある。図 2 にアリが用いる罠の構造を示した。ヤマアラシにはヤマアラシ罠 (*gelsha kuza*)、サバンナモンキー、キイロヒヒ、イノシシにはヒヒ罠 (*gaai kuza*) と鉄製罠 (*sivil kuza*)、シベット、ジャッカル、サーバルには鉄製罠、アンテロープ類には 3 種類のダイカー罠 (*anbi kuza*) が用いられる。イノシシ、ディクディク、ダイカーは自家消費されるが、その他の野生動物を人が積極的に利用することはない。

各世帯はこれらの獣害対策に多大な時間をかけている。とくに、野生動物による農作物被害は年間約 3 ヶ月にわたるトウモロコシ、モロコシ、シコクビエの収穫時期に集中する。ある世帯の約 1h のシコクビエ畑で、子どもが鳥類の見張り¹³⁾ にかかる時間を 1 週間計測したところ、1 日平均 5 時間 45 分であった。大人が畑仕事におこなう追い払いや夜間の見張りを考慮すると、1 世帯の 1 日あたりの獣害対策にあてる時間はより長くなると推測できる。また、家畜については 1 年中警戒しなければならない。

さらに、罠を購入する費用が村人の負担になる。大半の罠は農作業のあい間に成人男性が樹

13) ハタオリドリ、ヒタキ類、ハト科、メジロ科、ホロホロチョウ、シャコ類、インコ類、ホオジロ類などに対する鳥害対策は罠とロシ (*losi*) と呼ばれる縄製の投石器による追い払いによっておこなわれる。

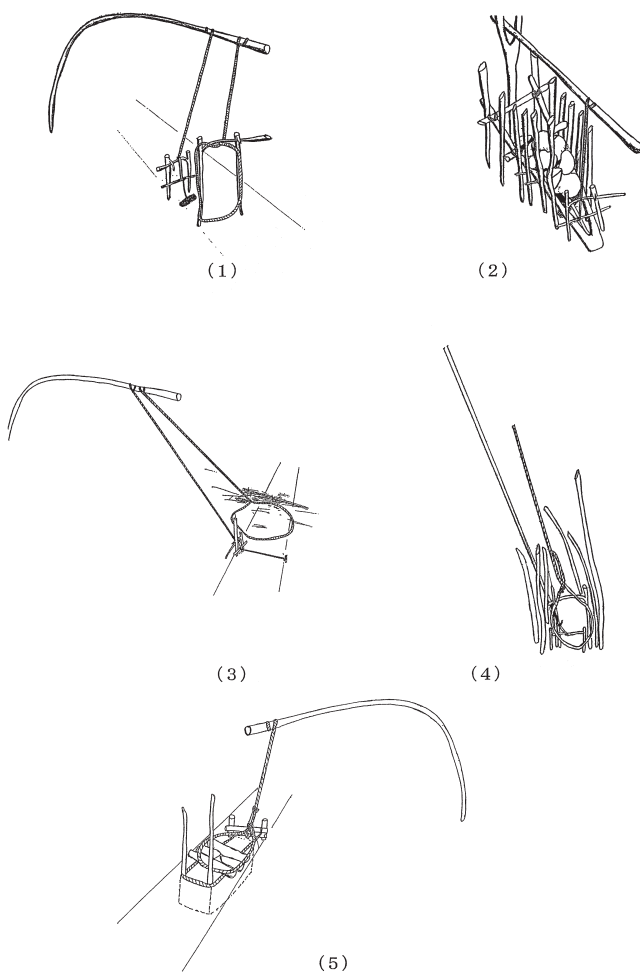


図 2 アリが用いる罠の構造

(1) ヤマアラシ罠 (*gelsha kuza*), (2) ヒヒ罠 (*gaai kuza*), (3) ダイカー罠 (*anbi kuza*) の足罠 (*duti kuza*), (4) ダイカー罠 (*anbi kuza*) の首罠 (*kolti kuza*), (5) ダイカー罠 (*anbi kuza*) の足罠 (*duti kuza*)

皮¹⁴⁾ や購入したビニール紐で作る。鉄製の罠は鉄器作りの職能集団によって製造・販売され、大多数の世帯が数個所有する。大きさによって 80 ブル (約 1,200 円) から 300 ブルと値段が異なり、大きいものはヒツジ 1 頭の値段に匹敵する。しかし、これらの罠をしかけても、ヒヒはすぐに場所やしくみを覚えてうまく避けるといわれており、期待するほどの効果はあがっていない。

14) アリ語で *asha* と呼ばれる木本 (*Cordia africana*) の樹皮がおもに用いられる。

村人が共同でおこなう獣害への対処には、ゴドミ (*godmi*) と呼ばれる宗教職能者が重要な役割を果たす。アリの社会では、農作物の豊作を祈願する穀物のゴドミ (*ihil godmi*)、雨を降らしたり止めたりする力がある雨のゴドミ (*dobi godmi*)、狩猟の成功と獣害の軽減を祈願する野生動物のゴドミ (*debi godmi*)、鳥害の軽減を祈る鳥のゴドミ (*afti godmi*) が役職ごとに儀礼をおこなう。ゴドミは世襲制で穀物のゴドミを頂点とした序列がある。

かつてゴドミは首長のもとで儀礼的な役割を担っていた [Gebre 1995]。エチオピア帝国の行政機構の中にアリの社会が組みこまれてから、社会主義政権時代をとおしてアリの首長が弾圧されてきたのに対して、首長ほどの厳しい弾圧をゴドミは受けなかった。北部からきた他民族のガマが村を支配していた頃、多くのアリの人々はゴドミの力を信じなくなったといわれている。しかし社会主義政権がはじまり、高地民族が故郷に逃げ帰ったことで、人々はゴドミの力を再び信じるようになった。現首長は弾圧されていた時代に銃を没収されたり、刑務所にいれられたりしたことに加え、村八分の扱いを受けたことに抗議をして、儀礼を含むあらゆる活動を中断してしまったが、ゴドミは首長に代わって、いまもなおさまざまな儀礼をおこなっている。

現在 K 村では穀物のゴドミ 2 人と鳥のゴドミ 1 人が儀礼をおこなう。村内の数ヵ所では年に 2 回、*Cordia africana* の木の根元で収穫祭 (*dumu*) がおこなわれ、ゴドミが人々の健康と農作物の豊作を祈願する。

「事例」

2001 年 6 月 8 日に村内の 4 地域で収穫祭が開かれた。そのひとつの収穫祭には、59 人の男女が集まった。参加した各世帯主は、新しく収穫したトウモロコシの種子を家の内外に撒いて準備を整えた。女達はコーヒーの種子を煎り、地酒 (*gola*) をつくり、新しく収穫した農作物を用意した。このとき、男女ともチャッパ (*chappa*) と呼ばれるイネ科の植物を数十本道ばたから引き抜き、木の根元に置いた。人が集まったところで、穀物のゴドミ、鳥のゴドミ、長老 (*galta*) が順番に地酒のはいったひょうたんを手にもち儀礼を始めた。鳥のゴドミは村人を前にして、次のような言葉を述べた。

家畜よ、畏れるな

ツェツェバエはマゴへと去った

ツェツェバエよ、ダイカーと共に去ってゆけ

神は我々が槍で野生動物を殺すことを許してくれるだろう

イノシシはボシチ川でうろうろしている

鳥よ、去れ

イノシシよ、去れ
村に近づくな

さらに、ゴドミ達は、ムルシが村に近づかないことと女性の多産を祈った。村人が起立すると、ゴドミと長老は再度同じ言葉を繰り返す。村人はゴドミの後に唱和して儀礼は終了した。

ゴドミは収穫祭以外にも要請があれば各世帯に赴いて個別に儀礼をおこなう。かつて K 村の野生動物のゴドミは各世帯の儀礼において、ヒョウが村から去ることをおもに祈ったという。彼は首長からギラを受けて *aki genna* に家畜を連れて行き、野生動物が村から去れば、家畜を捧げると約束したといわれる。現在、この村に野生動物のゴドミはおらず、代わりに鳥のゴドミが害獣を追い払う儀礼をおこなう役割を担っている。各世帯の長は、その年の穀物の播種を始める当日に必ず穀物のゴドミと鳥のゴドミに儀礼を要請する。ゴドミによる儀礼は、村人にとって予防的な獣害対策のひとつであり、世帯ごとにおこなうさまざまな獣害対策に関して助言を得る大事な機会でもある。

3.3 獣害を訴える村人のいい分

獣害に関する聞き取りの対象者 51 人中 39 人（76%）が、獣害はここ数年間で増加傾向にあると回答した。被害が増加している原因としてあげられたのが、耕作地面積の増加である。図 3 は空中写真をもとに 1966 年、1990 年、1999 年の K 村の耕作地を作図したものである。黒い部分が耕作地を示している。この村はローカルな定期市が開かれるジンカまで徒歩で 1 時間強とアクセスしやすい。近年ジンカ市街地の規模が急速に拡大し、トウモロコシ、モロコ

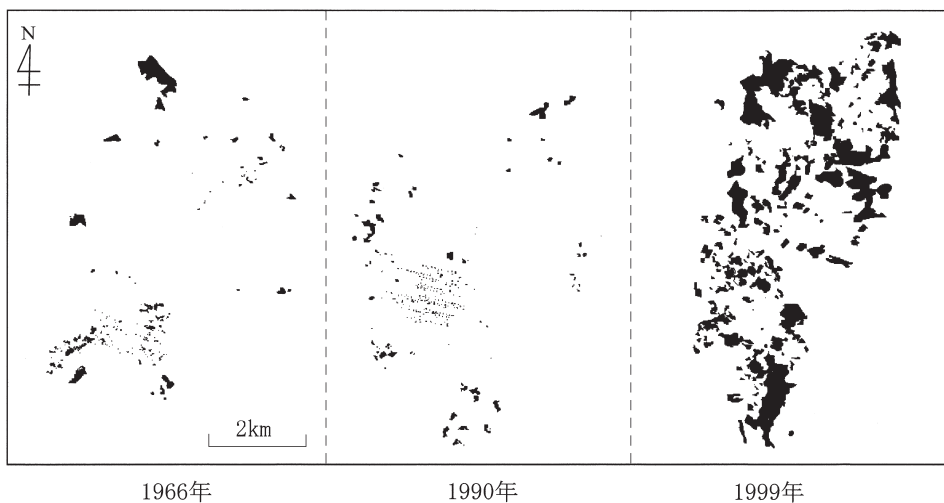


図 3 K 村の耕作地の変化

シ、シコクビエ、テフなどの穀類の需要が増していることも耕作地拡大の要因であろう。

耕作地の拡大とともに、村人が被害増加の原因として考えるもうひとつの理由として、マゴ国立公園とコーヒー農園の存在がある。ある村人は、被害を及ぼす野生動物の種類と野生動物が来る方向について以下のように述べた。

ヤマアラシはトウモロコシ、ソラマメ、バナナ、マンゴー、パパイヤなどコーヒー以外の作物をすべて食べる。タロイモを食べることもある。サバンナモンキーはそれほどでもない。彼らは、熟していないトウモロコシの実を食べるけれども、熟したものは食べない。やはり問題なのはヤマアラシとヒヒだ。これらの動物は Birchet や Algae からやって来る。(男／50 歳代, 2002/07/15)

Birchet と Algae は K 村とマゴ国立公園の境界にあるボシチ川の周辺を示す地名である。またある人は、個人で対処することの限界を次のように述べた。

最も被害を及ぼすのは、ヤマアラシ、サバンナモンキー、ヒヒだ。野生動物の数は増えている。本当なら銃を使って野生動物を殺したい。昔は銃を使ってヒヒを殺していた。でも、今は公園から人がきて『銃を使うな』という。だからヒヒの数は増加した。ヒヒ以外にも動物は来る。夜に来る。彼らはヒツジとヤギとニワトリを殺す。昨日は 6 匹もヤギが殺された。我々はヤギとヒツジを外で飼っている。これでは飼っている意味がない。野生動物にエサをやっているようなものだ。(男／40 歳代, 2002/07/07)

つまり、人々は獣害が増えている原因を監視体制の強化と対処方法を規制されたことに関連づけているのである。そして、被害にあった人は、公園のスタッフや行政区の事務所に被害の状況を訴えて補償を要求する。これは公園内で許可されている養蜂箱が被害を受けた場合と比較すると対照的な行動である。¹⁵⁾

個人がしかける巣箱は森でラーテル (*Mellivora capensis*)¹⁶⁾ やヒヒに頻繁に壊される。人々はこれらの動物が巣箱をかけた木に登らないように、すべりやすい木を選択するが、それでも防げないという。特にラーテルは、槍で刺しても石をぶつけても死なないといわれている。罠をかけると一定の効果があるが違法とされる。個人ができる唯一の対処は、森に出かける前におこなう儀礼だけである。

15) 公園の設立当初から養蜂は野生動物保護に直接影響を与えないと判断され、巣箱を登録するなど一定の手続きをすれば許可されてきた [西崎 2004]。

16) ラーテル (ratel) は英名で honey badger と呼ばれ食肉目イタチ科に分類される。

世帯の長である父親あるいは祖父は、養蜂に出かける息子に安全と豊作を願ってギラを与える。巣箱から最初に採れたシャルナ (*shalna*) と呼ばれる蜂蜜は決して森で食べてはいけないとされ、収穫から戻ると真っ先に父や祖父に渡される。また、祖先に捧げるための特別な巣箱 (*aki baji*) があり、ここからとれる蜂蜜は巣箱の所有者とその長男のみが口にする。しかし、このような儀礼をおこなってもラーテルやヒビに巣箱を壊される。このとき、人々は野生動物に直接怒りの言葉を発するが、第三者を加害者とみなして補償を要求するといった行動はみられない。また、来る方向を定めることのできない鳥類についても誰かに補償を要求することにはならない。あきらめるしかないと考えているようである。以下では、住民が居住空間の獣害に限って国立公園に被害を訴える策にでるようになった理由を国立公園と村人との関係史から考える。

3.4 K 村とマゴ国立公園の関係史

マゴ国立公園の設立にあたっては、村の男性が道路の建設にかりだされ、無償で労働を提供した。それにもかかわらず、公園設立の際に人々はそれほど反対しなかったという。その理由として、この村だけが唯一公園当局と境界線についての合意をかわしていたこと、公園に政府関係者が常駐することで、これまで頻繁にあった近隣民族のムルシによる村への襲撃が緩和されるという人々の期待が大きかったことがあげられる。また、当時は野生動物が豊富に生息していたためにパトロール活動が現在ほど頻繁におこなわれず、木の伐採など現在では違法とされる行為についても厳しく咎められることはなかった。国立公園の設立当初、一部のハンターは狩猟規制の影響を直接的に受けたが、それ以外の大多数の住民にとって公園は有益な存在としてとらえられていたと考えられる。

公園に対して多くの人々が否定的な意見をもつようになるのは、現政権になり、公園内の事務所を再建し、公園内への立入り禁止が厳しく実施されるようになってからである。村の男達は徐々に狩猟を控えるようになり、2000 年の調査時には村内で狩猟を頻繁におこなう男性はわずかとなった。一部の人々はいまも小動物を罠で捕っているが、森の中に解体した獣肉を一旦隠し、夜がふけてから秘密裡に取りに行く。少数のハンターは、スカウト (*scout*) と呼ばれる公園内のパトロールに専従する公園職員による監視を避けながら、違法である野生動物の狩猟をおこなってきたが、現在では狩猟がまったくできない状況となっている。

国立公園とともに、獣害の原因とみなされているのが、村内で他民族が経営するコーヒー農園 (人々にはインベストメントと呼ばれる) である。村の西側に位置する農園は 1996 年に、村の東側に位置するコーヒー農園は 2000 年にそれぞれ設立された。ともに、村の東西の林縁部に位置している。これらの農園には 100 人を越える労働者が働いているが、町の労働者や高地のアリ人が雇用され、K 村からは 1 人も雇用されていない。K 村の住民は、コーヒー農園の経営者をハイレ・セラシエ皇帝による帝政期に村に移住してきた北部出身のガマと同じ土

地の略奪者とみなす。コーヒー農園が設立された場所は 2 ヶ所とも村人によって居住・耕作されていなかったが、家畜を放牧したり、巣箱をかけたりする村の「共有地」であった。コーヒー農園をめぐる、村や行政区の役人、村の長老などが話し合った際に、賛成したのは政府の役職についていた一部の役人のみで、大半は反対したといわれている。賛成した人々は、西側のコーヒー農園の土地はムルシが村を襲撃する際に使う通り道であったため、彼らの襲撃を防ぐことができると考えたと述べる。農園側は設立当初、村人に対してさまざまな「サービス」を提供すると約束していた。たとえば、病人が出たら、町まで運ぶ際に農園の車を利用すること、農園内の森林で薪集めや養蜂を許可することなどである。

しかし現状をみると、人々はあいかわらずムルシの襲撃を受けつづけ、2002 年には薪とりや養蜂の禁止が農園側からいい渡された。農園を積極的に誘致した村人の当初の思惑から大きく外れる結果となったのである。村人の 1 人はコーヒー農園について次のように述べる。

野生動物は熟したコーヒーの実を食べる。インベストメント（コーヒー農園）も我々と同じ被害（コーヒーの実が野生動物に食べられること）にあったならば、これがいかに（村人にとって）深刻な問題となっているかを理解できるだろう。この問題（農園が管理する土地に野生動物がすみついていること）を行政区に訴えた。役人は、「この問題がもっと深刻になったら州政府に訴えるように」といった。政府は税金を徴収するが、野生動物の被害はまったく考えてくれない。我々は穀物を野生動物による被害から守るために、子どもに見張りをさせなければならない。（男／40 歳代、2002/7/14、カッコ内は筆者が補足した）

コーヒー農園には村外から雇用された多くの従業員が働き、K 村の人々がコーヒー農園に許可なく侵入することを監視している。その一方で、農園が村から獲得した広大な土地の大半が未開墾のまま森林として放置されており、そこに生息する野生動物を農園側は管理していない。村人はそこから野生動物が頻繁に出現していることを観察から見出し、農園が野生動物たちの都合のよいすみかになっていると考えている。そして、農園側にいくら抗議しても解決に至らないことから、農園を管轄する地方政府が対策を講じるべきであると訴えるのである。

以上に見てきたように、K 村の人々は現在、獣害が野生動物だけが原因で生じるのではなく野生動物の管理者が原因となっていることを指摘する。従来ならば多様な獣害対策を講じることによって自らが獣害に対処し、対処しきれないときには、ゴドミから助言を得て原因を探り、さらに解決方法を探ることをおこなってきたが、現在では解決を他者に委ねるといったやり方に獣害対策が変容していると考えられる。

4. まとめと考察

4.1 農耕民アリと野生動物の関係の希薄化

K 村では、人と野生動物の直接的な関係がおもに狩猟活動をとおしてつくられてきた。ゴッジャムのハンターのガイドを命じられた一握りのハンターは、他民族と遭遇する危険や野生動物から攻撃される危険性のあるマゴへと向かった。猟場での野生動物とハンターとの関係は、人が野生動物を所有・利用、あるいは管理するといった実用的な言葉で示されるものでも、人と野生動物が偶発的に「出会う」ものでもない。アリのハンターは狩猟という明確な目的をもって猟場に出かける。猟場につくと、野生動物やそれを取りまくあらゆる環境に神経をときすませ、これから起こりうる危険と楽しみとを十全に判断する。さらに、人為ではどうしようもないと思われることに対しては、猟場にむかう前に祖先に狩猟の成功を祈るとともに、狩猟後にも野生動物の魂を捧げて感謝するという儀礼をおこなうことで対処してきた。

狩猟が意思的、必然的な野生動物との直接的なかわりであるとするれば、人里に出て農作物や家畜に害を及ぼす野生動物との出会いは偶発的である。だからといって野生動物は人々にとって必ずしも疎ましい存在ではなかった。好ましくない野生動物を遠くへ追いやりたいと願い、獣害を予防するために各世帯や村人が共同で儀礼をおこなう一方で、野生動物が村に出てくること、それを罠で仕留めることは、次の狩猟 (*manga*) の吉凶を占う大事な機会でもあった。だからこそアリの人々は野生動物を比較的寛大に処してきたといえる。

野生動物との緊張を孕んだ直接的な関係は一部のハンターに限られていたが、その他の男性や *manga* をおこなわない女性もハンターを出迎える祝祭や儀礼を通じて、あるいは獣害に対処する中で「野生動物との直接的なかわり」を共有していたと考えられる。K 村のアリの人々は狩猟や獣害対策といった具体的活動の中で野生動物との関係を築き上げ、野生動物との緊張関係を解きほぐす方法、すなわち「被害感情を相殺する仕組み」を創り上げてきたといえる。害獣を管理するには、被害者が受容できるまで被害量を減少させる必要があり [Monaghan and Wood-Gush 1990]、そのためには、被害の絶対量を減少させること、被害者の許容範囲を広げることの 2 つの方向性が考えられる。K 村で見られた「被害感情を相殺する仕組み」においては、この 2 つがともに機能していたと考えられる。つまり狩猟 (村の近くでおこなう *manga*) やさまざまな獣害対策によって被害の絶対量を減少させ、狩猟 (マゴ平原でおこなう *manga*) によって得られる利益によって被害に対する許容範囲が拡大していた。

しかし、人と野生動物とが直接的にかかわる機会、この地域への狩猟規制の浸透とともに徐々に減少した。その一因をつくったのが、西欧流の野生動物保護を実現するための国立公園制度の導入や、これまでアリの人々を経済的に支配してきた高地人によるコーヒー農園の設立であった。K 村の人々は、設立当初の公園や農園の存在を、ムルシによる襲撃の緩和という有

益性を評価することで受容していた。しかし一方で、このとき人々は、管理長官や農園の所有者が野生動物の管理者になったと明確に意識している。現政権の成立以降、公園や農園の存在意義は、村人の考えていた当初の期待がはずれたこと、自然資源の囲い込みが強化されたこと、銃の使用が規制されたことなどによって低下した。公園や農園の存在に対する不満感の増幅によって獣害問題が強調され、管理者となった公園当局や地方政府に被害の責任を問う行為につながった可能性がある。また、村人と野生動物の間で維持されていた緊張関係は、猟法が近代化したことによって大きく変化し、人間は野生動物に対して圧倒的に優位に立つようになった。

4.2 獣害対策の担い手

最後に K 村で見られた農耕民アリによる獣害対策から、マゴ国立公園の野生動物の保護管理のあり方を検討する。

マゴ国立公園においても、公園当局は最近になって「住民参加」の理念にもとづいて地域住民との対話を進めてはいるものの、地域住民を対象とした獣害対策は実施していない。狩猟活動を全面禁止すること、罰則者に対して厳しい処罰を課すことが保護管理の根幹となっていることに変わりはなく、住民の自己防衛的な獣害対策も認められていない。このような保護管理のあり方は、保護当局が目指してきた狩猟従事者の激減や人と野生動物の関係の希薄化という「成果」を出しているが、一方で、地域で創られてきた「被害感情を相殺するしくみ」を崩壊させてきたともいえる。今後、公園当局が「住民参加」を具体化しようとするならば、農作物被害を受ける地域住民の負担を軽減する試みにも着手しなければならないだろう。その具体的な方法を考えるときに重要なことは、公園当局が従来から推進してきた、人を野生動物の生息空間から物理的に排除する方針を今後どのようにしていくか、である。

ひとつの方法は、他のアフリカ諸国で実施されている経済的利益の住民への分配や補償制度の導入である。これは、狩猟活動の禁止等によって被害感情が増幅した分を金銭で相殺することを目指すもので、狩猟などの具体的な活動によって培われてきた人と野生動物の関係を完全に断ち切ることを基本としており、実現するためには十分な財政的基盤が必要となる。

現状と照らし合わせて考えれば、人の生活空間と野生動物の生息域とを完全に分断するのではなく、人間社会に野生動物が出没することを不可避とした上で、住民が担い手（の一部）となって獣害対策を実施していくことを目指すべきではないだろうか。Kangwana[1995]は、防御策の持続性を考えれば保護実施機関や資金提供者が新しい技術を導入するよりも、地域住民の能力の範囲で対策をおこなう必要があると述べている。農作物の防御の責任を地域住民に移すことや動物に対処するのに必要な道具を住民に与えることは、少なくとも理論的には他の技術的な解決方法より成功する機会が多くなるだろう [Osborn and Parker 2003]。また、担い手を地域住民や保護実施機関に限定するのではなく、さまざまな利害関係者が野生動物を共

同で管理すること (co-management) も提言されている [Weladji and Tchamba 2003]. K 村では、人と野生動物の関係が希薄化しているが、在来の獣害対策は、現在もある程度機能している。このことから、地域住民が獣害対策の担い手 (の一部) になることは決して実現不可能なことではない。

もちろん地域住民が獣害対策の「能力」を発揮するためには、保護区外の野生動物の管理を見直していく必要がある。これは人と野生動物を分断することを目指してきた管理者側にとっては方向転換を迫るものであり、きわめて困難な課題となるだろう。また、住民が獣害対策の担い手 (の一部) となる正当性 (legitimacy)¹⁷⁾ を獲得するためには、生態学的持続性に関する問題を解決することが不可欠となる。在来の獣害対策は、生態学的な持続性を必ずしも目的としていない。K 村においてはかつて他民族に対して首長が狩猟制限を課していたが、これが野生動物の個体数の持続性を意図していたかどうかは不明である。まして、村人による自給的狩猟には狩猟制限はなく、自動小銃が普及した現在では、野生動物を捕り尽くすような収奪的狩猟も技術的に可能となっている。人々は今でも「マゴは野生動物のすむところ」といい、マゴ平原とそこに至るまでに広がる森林地帯と居住空間とは別空間であると考えている。これは一種の在来のゾーニングともいえる。しかし猟法の近代化によってマゴ平原は万人がアクセスできる場所となりつつある。このことから、住民が担い手 (の一部) になるにあたって、猟法の制限に関する議論は必須となるだろう。

いずれにしろ、これらの困難な課題に立ち向かう第一歩として保護実施機関側にいま求められていることは、地域住民も含めたさまざまな利害関係者が、在来の獣害対策の成果と問題点について議論を始めるための土台をつくることであろう。そのためにはまず、現在おこなわれている在来の獣害対策を直視し、これが人と野生動物との長期にわたる直接的・具体的関係から築き上げられたものであることを認識することから始めなければならない。

謝 辞

本稿は平成 16 年に京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科に提出した博士論文の第 3 章を大幅に加筆修正したものである。本稿のもとになった現地調査は、平成 14~15 年度科学研究費補助金 (特別研究員奨励費)、および 21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成」からの助成を受けておこないました。査読者の方々をはじめ、本研究にご助言とご協力をいただいた方々に、深くお礼申し上げます。

17) 環境利用に関する当事者のレジティマシー (legitimacy 正当性/正統性) の概念については、宮内 [2006: 20] の定義する「ある環境について、誰がどんな価値のもとに、あるいはどんなしくみのもとに、かわり、管理していくか、ということについての社会的認知・承認がなされた状態 (あるいは、認知・承認の様態) を指す」を用いる。

引用文献

- Fukui, K. and D. Turton, eds. 1979. *Warfare among East African Herders*, Senri Ethnological Studies, No. 3. Osaka: National Museum of Ethnology.
- Gebre, Y. 1995. *The Ari of Southwestern Ethiopia: An Exploratory Study of Production Practices*, Social Anthropology Dissertation Series No.2, Addis Ababa University.
- Hill, C. M. 1998. Conflicting Attitudes towards Elephants around the Budongo Forest Reserve, Uganda, *Environmental Conservation* 25: 244-250.
- 市川光雄. 1982. 『森の狩猟民—ムプティ・ビグミーの生活』人文書院.
- 岩井雪乃. 2004. 『タンザニア・西セレンゲティ地域における自然保護政策と住民の生活実践の変容』京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 博士論文.
- Kangwana, K. 1995. Human-Elephant Conflict: The Challenge Ahead, *Pachyderm* 19: 11-14.
- Knight, J. 2000. Introduction. In J. Knight ed., *Natural Enemies: People-Wildlife Conflicts in Anthropological Perspective*. London and New York: Routledge, pp.1-35.
- 増田 研. 2003. 『アイデンティティとしての「周辺」—エチオピア南部における近代の物語』東京都立大学, 博士論文.
- 宮内泰介. 2006. 「レジティマシーの社会学へ—コモンズにおける承認のしくみ」宮内泰介編『コモンズをささえるしくみ—レジティマシーの環境社会学』新曜社, 55-81.
- 宮脇幸生・石原美奈子. 2005. 『「地方」の誕生と近代国家エチオピアの形成』福井勝義編『社会化される生態資源—エチオピア 絶え間なき再生』京都大学学術出版会, 1-34.
- Monaghan, P. and D. Wood-Gush. 1990. *Managing the Behaviour of Animals*. New York: Chapman and Hall.
- Naty, A. 1992. *The Culture of Powerless and the Spirits of Rebellion among the Aari People of Southwestern Ethiopia*. Ph.D. dissertation, Stanford University.
- Naughton-Treves, L. and A. Treves. 2005. Socio-ecological Factors Shaping Local Support for Wildlife: Crop-raiding by Elephants and Other Wildlife in Africa. In R. Woodroffe, S. Thirgood and A. Rabinowitz eds., *People and Wildlife: Conflict or Coexistence?* Cambridge: Cambridge University Press, pp.86-106.
- Newmark, W. D., N. L. Leonard, H. I. Sariko and D. M. Gamassa. 1993. Conservation Attitudes of Local People Living Adjacent to Five Protected Areas in Tanzania, *Biological Conservation* 63: 177-183.
- Neumann, R. P. 1998. *Imposing Wilderness: Struggles over Livelihood and Nature Preservation in Africa*. Berkeley: University of California Press.
- 西崎伸子. 2001. 「人と土地を分かち自然保護—エチオピア, センケレ・スウェニーズハーテビーストサンクチュアリーと地域住民の関係」『アフリカ研究』58: 59-73.
- _____. 2004. 「住民主体の資源管理の形成とその持続のための条件を探る」『環境社会科学研究』10: 89-102.
- O'Connell-Rodwell, C. E., T. Rodwell, M. Rice and L. A. Hart. 2000. Living with the Modern Conservation Paradigm: Can Agricultural Communities Co-exist with Elephants? A Five-year Case Study in East Caprivi, Namibia, *Biological Conservation* 93 (3): 381-391.
- Osborn, F. V. and C. M. Hill. 2005. Techniques to Reduce Crop Loss: Human and Technical Dimensions in Africa. In R. Woodroffe et al. eds., *People and Wildlife: Conflict or Coexistence?* Cambridge: Cambridge University Press, pp.72-85.
- Osborn, F. V. and G. E. Parker. 2003. Towards an Integrated Approach for Reducing the Conflict between

- Elephants and People: A Review of Current Research, *Oryx* 37 (1): 80-84.
- Pankhurst, R. 1964. Wildlife and Forests in Ethiopia, Notes on Certain in the Countries Flora and Fauna in the Nineteenth and Early Twentieth Centuries, *Ethiopia Observer* 7 (3): 241-255.
- 田中二郎. 1990. 「アフリカ狩猟民の動物的世界」阿部年晴ほか編『民族文化の世界（上）—儀礼と伝承の民族誌』小学館, 478-507.
- Weladji, R. B. and M. N. Tchamba. 2003. Conflict between People and Protected Areas within the Bénoué Wildlife Conservation Area, North Cameroon, *Oryx* 37 (1): 72-79.